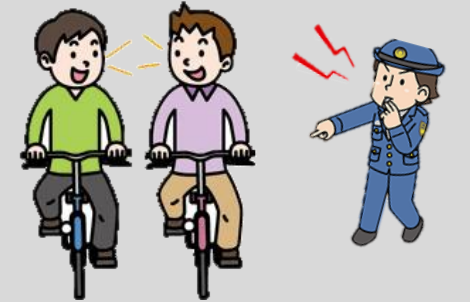


自転車にも「青切符」が始まりました！



2025年は、自転車の事故が**6万7,000件**以上あり、そのうち半分以上がルールを守っていなかったことが原因の事故でした。そして、いよいよ自転車にも「青切符」が始まりました。対象は16歳以上なので、みなさんはまだ対象ではありませんが、今のうちから反則行為はどのようにして危ないのかを知り、正しい交通ルールを身につけて、行動に移すことが大切です。

これが自転車の交通ルールきゅぼ！

反則行為の一例	どうして危険なの？	どうすればいいの？
<p>携帯電話使用等 (保持)</p> <p>反則金 12,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 片手運転になり、ハンドル操作が不安定になります 画面に集中していると、周りの危険に気づくのが遅くなります 	<p>自転車の運転中に、携帯電話などを操作してはいけません。使用するときは必ず止まって使しましょう</p>
<p>並進</p> <p>反則金 6,000円</p>	<p>車や歩行者が通行するスペースが狭くなり、道路を使う人の邪魔になります</p>	<p>自転車同士で横に並ばずに、縦一列で通行しましょう</p>
<p>一時不停止</p> <p>反則金 5,000円</p>	<p>“止まれ”の標識があるところで一時停止をしないと、車や自転車、歩行者とぶつかってしまうかもしれません</p>	<p>“止まれ”の標識があるところでは、<u>停止線 (白い線)</u>の直前で必ず止まって、周りの安全を確かめてから進みましょう</p>
<p>無灯火</p> <p>反則金 5,000円</p>	<p>暗いところでライトをつけないと、周りの人に自転車がいてることを気づいてもらえなくなります</p>	<p>進む道を照らすだけでなく、自分がいることを周りに知らせるためにもライトをつけましょう</p>